

「外国人材の受入れに関する円卓会議」公開シンポジウム

2019年3月26日(火) 14:00～17:30 衆議院第1議員会館

生団連特別会員でもある日本国際交流センター（JCIE）の主催により「外国人材の受入れに関する円卓会議」公開シンポジウム「外国人受入れと日本の未来—在留外国人基本法に向けて」が開催され、政界、行政機関、企業、NGO/NPO、メディア、大学・研究機関、外国人コミュニティ等から約200名の方々が参加されました。

シンポジウムでは、「円卓会議」で議論してきた「在留外国人等基本法」の要綱案についてJCIEの毛受敏浩執行理事から説明があり、その後山下貴司法務大臣がスピーチをされました。続くパネルディスカッションには、小川会長がパネリストとして登壇。企業および地域社会を切り口に「外国人受入れと定着にどう取り組むか」について活発な議論が行われました。



▲日本国際交流センター 毛受 執行理事



▲山下 貴司 法務大臣

在留外国人等基本法 要綱案 概要

【目的】

- 在留外国人等の流入および定住化が進む中で、日本社会の一員として在留外国人等の人権が尊重され、対等な社会参加ができる共生社会を構築すること
- そのための環境整備を国、地方公共団体等が行うことにより、経済、文化両面で活力ある社会を実現すること

【基本理念】

- ①政府は、在留外国人等が安心・安全に生活できるよう日本社会に統合していくとともに、社会の発展のために力を発揮できるよう基盤整備を行う
- ②政府は、子どもの教育の機会均等をはじめ、在留外国人等の社会的統合・包摂について合理的な配慮を行い、そのための対応を国および地方公共団体、教育機関、民間の有機的な連携のもと行う
- ③日本国民は、在留外国人等の尊厳を重んじ、何人も差別されないように努める

【責務】

- ①国、地方公共団体………総合的施策の実施、共生社会実現のための財源確保、市町村における体制整備
- ②事業者………労働環境の整備、日本語学習・職業訓練等の教育訓練の提供
- ③日本国民、在留外国人等……日本社会の一員として相互に協力・連帯

【その他】

基本方針・計画の策定、政策委員会の設置、啓発活動など



パネルディスカッション（意見一部抜粋）

- 人口減少によりGDPの減少や社会インフラの崩壊を招くという現状認識が必要
- 日本は、処遇、教育環境、行政サービス等の側面から外国人にとって魅力的な国とは決まっていえない
- 非正規雇用を基準とした同等の待遇、報酬ではなく、正規雇用へのキャリアパスがポイント
- ドイツから得られる教訓は多い。外国人の受入れを経済面だけで捉えてはいけない
- 高度人材を受入れるためには、社会保障、教育等を含め、共生社会の基盤が必要
- 子どもの教育については国がイニシアチブをとって環境整備を進めるべき
- 「安定した地域社会+希望をもって働ける企業」というユニットを各地につくる